平成２５年（フ）第７号
佐賀県伊万里市二里町大里乙92番地１
債務者　有限会社かた山
代表者代表取締役　片山　　聡
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２６号
岡山県倉敷市児島下の町10丁目８番18号
債務者　藤川株式会社
代表者代表取締役　藤川　克仁
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　序子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１号
香川県観音寺市出作町1063番地１
債務者　香川ゼネラルフーズ株式会社
代表者代表取締役　香川　資治
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第４４１号
名古屋市名東区新宿１丁目12番地
債務者　株式会社ＥＨＳ
代表者代表取締役　永江　伸崇
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　明彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４３２号
愛知県犬山市大字羽黒字向浦22番地18
債務者　竹内　邦博
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　美穂
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１７号
北海道北見市高栄西町２丁目４番15号
債務者　菊地　義雄
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第７３号
愛知県稲沢市駅前３丁目13番20号
債務者　松永　敏男
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第７４号
愛知県稲沢市駅前１丁目８番26号
債務者　松永　一郎
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２２６９号
福岡市中央区小笹３丁目６番２―202号
債務者　佐藤　和弘
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堺　　祥子
４　破産債権の届出期間　平成25年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６号
福岡市早良区原４丁目23番15―405号
債務者　片山　國英
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
４　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第９号
愛媛県宇和島市高串３番耕地229番地１
債務者　今城　　忍
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　博雅
４　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第３３２号
名古屋市中川区万場２丁目111番地　エレパル・マンバ１Ｂ号
債務者　河井　幸夫
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成瀬　　玲
４　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８号
青森市赤坂２丁目31番３号
債務者　鹿内　光廣
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
４　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２号
青森県三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢50番地６
債務者　赤坂　良悦
１　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
４　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第７９号
金沢市赤土町カ１番地73
債務者　東谷直太郎
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　桜子
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
金沢地方裁判所